

職業生活が家庭生活に及ぼす影響 ——单身赴任問題——報告書概要

昭和61年 1 月

財団法人 婦人少年協会

目 次

I	研究の目的	1
1	我が国の家族問題の推移と研究対象とする「家族問題」	1
2	「労働者家族問題」のとらえ方と研究の必要性	1
3	労働者家族問題の現状と所在	2
4	現代労働者家族の特質とその家庭機能のとらえ方	4
5	単身赴任問題の増大と労働者家族問題における位置づけ	5
6	労働者家族福祉向上の今日的意義と労働行政の取り組みの 視点	6
II	単身赴任家庭の実態と単身赴任についての意識	
	—— 調査結果の特徴点 ——	7
1	年齢と単身赴任理由	7
2	夫の職種、転勤理由、赴任地	8
3	転勤・単身赴任回数、単身赴任期間	8
4	単身赴任についての評価	9
5	単身赴任生活への対応策	11
6	転勤・単身赴任についての意識	12
7	帯同赴任を可能にする条件	13
III	単身赴任が家庭生活に及ぼす影響	
	—— 主として家庭機能をめぐる視点から ——	15
1	家計の経済的な問題	15
2	妻の職業	16
3	夫の職業生活への影響	19
4	子供の教育問題	20
5	単身赴任と夫婦関係	24

IV 職業生活と家庭生活の調和を図るために

—— 単身赴任問題についての家族、企業の認識と対処の方向 ——	3 1
1 家族の側における留意点	3 1
2 企業の雇用管理上の留意点	3 3

I 研究の目的

1 我が国の家族問題の推移と研究対象とする「家族問題」

最近、単身赴任問題に対する社会の関心が高まっているが、その背景には我が国家族の形態、機能の変化や家族観の変化が存在しており、単身赴任問題の研究も家族問題全体の中に位置づけ、問題の所在を明らかにする必要がある。

我が国の家族問題の推移をふりかえてみると、①戦前のいわゆる「家制度」の下における家族問題、②戦後の「家制度」の改革と戦後の経済社会の荒廃からの立ち直りの時期における家族問題、③高度経済成長期における核家族化の進行と消費生活面における豊かさの増大の反面に生じた家族問題、④昭和50年代以降の国民の生活意識の変化と最近における子供の教育・しつけ、離婚の増加、高齢者の介護をめぐる新たな家族問題など、時代によって変化している。

このように家族問題は、社会経済の発展段階に応じて、またその時代の社会経済環境の変化により大きな影響を受ける。本研究会の研究対象とする家族問題とは、社会経済の発展変化やこれに伴う家族形態の変化が急激であるために、それらが家庭機能に及ぼす影響について十分に認識されず、社会全体として変化への適応に遅れがみられるところから生じる「家族に関する問題」である。

2 「労働者家族問題」のとらえ方と研究の必要性

「労働者家族問題」とは、労働問題の視点からみた家族問題である。労働者は、企業活動ひいては経済活動を支える職業人であるが、家庭にあっては夫婦あるいは父母として家族の要となる家庭人であり、その職業生活と家庭生活は相互に密接な影響を及ぼしあうものである。

いま、労働者家族問題を研究する必要性はこれまでのところ家族は社会経済の発展、変化に対して「従」の形で変化する存在としてとらえられることが多かったが、最近では、単身赴任問題を始めとして、労働者の職業生活と家

庭生活がともすれば不調和をきたすとみられる現象が生じており、社会全体として職業生活と家庭生活の調和点を見出すための方向を探ることが求められていることにある。

したがって、本研究会としては、単身赴任問題を広範な労働者家族問題の一つとして位置づけ、研究に当たっては、(財)婦人少年協会が実施した調査結果に基づき、単身赴任の影響と問題点を分析するとともに、これに対する個々の家族、企業の労使の対応の方向を明らかにすることを、研究の目的としている。また、単身赴任問題における家族問題とは、その生活単位が二分される家族の「家族成員と家族全体に関する問題」を言い、研究対象には単身赴任者と留守家族の両方を含む。

3 労働者家族問題の現状と所在

(1) 高度経済成長期における我が国家族像の変化

家庭機能は、家族形態の在り方によって異なり、また家族形態は時代によって変化している。その時代に一般的な家族形態の特質が家族の持つ本質的な機能と受けとめられることが多いが、家庭機能もまた時代により大きく変化するものである。すなわち、近年の都市労働者家族は、戦前の農村直系家族と同様の機能をもはや持ち得ない。

高度経済成長は、大量の都市労働者家族を誕生させたが、高度経済成長の直前の昭和34年に、婦人少年問題審議会は「労働者家族福祉に関する報告書」をとりまとめ、労働者家族の特質が①生産手段、資産を持たず賃金のみにその生計が依存すること、②移動が容易な核家族が中心となること、③家族規模が縮小し、扶養機能が低下すること等にあることを指摘し、将来はこうした労働者家族の特質が我が国家族の特質として顕在化することを予測し、社会的な条件整備が必要であると示唆した。

その後の持続的な経済成長は、同審議会の指摘したとおり、我が国の家族形態と家庭機能の変化をひき起こしたが、同時に経済成長の成果は、家庭生活に豊かさをもたらすとともに家庭機能を補完する社会的な条件整備の進展を可能にした。

すなわち、この時期において、我が国家族をめぐる核家族化、小規模化、人口すなわち家族の都市集中化といった三大変化が急速に進行し、我が国の家族像を一変させるとともに、その家庭機能についても、「教育——学校、保育所、幼稚園」、「医療——医療施設・制度」、「扶養——年金」、「経済的保護——社会保障、社会保険」等の公的な諸制度による外部化、専門化が進み、また、衣生活を始めとする家事労働の外部化、商業化が進むこととなった。高度経済成長期における産業化の進展、家族形態の変化、家庭機能の外部化、家族観の変化という流れは、逆にみれば、家族の側の対応によって高度経済成長が支えられ、実現したことを意味している。

(2) 家族をめぐる構造的な諸変化と家庭機能

昭和50年代以降、家族をめぐる新たな構造的な諸変化が顕著になりそれらの家庭機能への影響が論じられるようになっていく。すなわち、人口構造の高齢化、②妻の就業増加、③少子化の進行である。第1の人口構造の高齢化は、人の生涯期間の伸長を、第2の妻の就業の増加は、女性の生涯における生活行動の変化を、また、第3の少子化の進行は、いわゆる「2人っ子」が一般化し、親と子の2世代にわたる「長男・長女時代」への移行を意味しているが、これらはいずれも人のライフサイクルの変化と関係するとともに、家族という単位でみればファミリーライフサイクルの変化と関係している。

まず、妻を軸にして、戦後生まれの娘、戦前昭和生まれの母、明治生まれの祖母にわたる3世代の女性のライフサイクルの変化をみてみると、①平均寿命の伸長（祖母60歳余→母70歳→娘80歳）、②出生児数の減少（5人→3～4人→2人）、③末子就学前の子育て期間の短縮（20年→15年→10年）、④出生児数の減少の一方で進学率が上昇したことによる子供の教育期間の持続（いずれも25年余）、⑤子供の結婚・独立後の夫婦の老後期間の伸長（0年→10年→20年）、⑥夫死亡後の妻の1人暮らしの老後期間の伸長（0年→5年→10年弱）などの著しい変化がみられる。

これを夫の職業生活のライフサイクルの変化と重ねてみると、例えば戦

後生まれの夫の場合、①末子出生が30歳前後、末子就学が30歳台後半で、家族形成期と職業人としての成長期が重なっていること、②末子中学～高校が40歳台後半、末子大学卒業が50歳台半ばで、子供の教育期と職業人としての充実期が重なっていること、③子供の教育期を終えると60歳定年まで約5年、65歳引退年齢まで約10年の職業生活があり、それらが夫婦の向老期と重なっていること、④引退後は約10年程度の夫婦だけの老後期を持つこと等の職業生活と家庭生活の相互関連が浮かびあがってくる。

人口構造の高齢化、妻の就業増加、少子化の進行といったいわば社会的な構造変化は、こうしたファミリーライフサイクルの変化を背景として生じており、これらが高齢者の扶養、介護問題、子供の養育・しつけ問題、夫婦の役割構造の変化など、従来の我が国家族の家庭機能に影響を及ぼすとともに、親子観、夫婦観などの家族観にも大きな変化をもたらしはじめている。また、家庭機能の変化や家族観の変化は、職業観や勤労意識とも密接に関連するものであり、企業の採用、転勤などの人事管理へも影響するところが多い。

4 現代労働者家族の特質とその家庭機能のとらえ方

(1) 社会との相互依存性の高まり

労働者家族の特質として近年特に顕著になっているのが「社会との相互依存性の高まり」である。親と子の2世代にわたる家族形態の変化は家庭機能に大きな影響を与えており、家庭機能の発揮に対する家庭外からの適切な補完を必要とするようになっている。特に、労働者家族の場合は、産業、企業活動との相互依存性の高まりがみられるところであり、職業生活と家庭生活の調和点を見出すことが、家族、企業を含めた社会全体として重要になっている。

(2) 家庭機能のとらえ方と各機能の発揮に対する障害

労働者家族の福祉の向上とは、労働者家族の特質に応じた家庭外からの適切なサポートのもとに家庭機能の発揮が十分に図られるものであるとい

えよう。ここでいう家庭機能の分類とそれぞれの機能発揮の上で障害となる可能性を含む事項は次のように考えられる。

- a 生活基盤機能 …………… 土地、住宅問題、労働時間問題。
- b 所得・消費機能 …………… 家計の各費目の上昇等。ただし最近の妻の就業は所得機能の増大の効果をもつ。
- c 日常生活維持機能 …………… 妻の就業、高齢者の増加等。
- d 子供の教育機能 …………… 少子化、父親不在と母子密着（単身赴任の他、性役割分担のデメリットとしての実質的な父親不在）、妻の就業、受験戦争等。
- e 精神安定機能 …………… 単身赴任による家族の分離、夫婦の家族観の変化と認識ギャップ等。

研究に当たっては、以上のような事項を念頭におき家庭機能の発揮に対する障害をできるだけ取り除くようにするとともにこれを適切に補完する方向を探る必要がある。したがって、研究課題とする「家族問題」は、家庭機能の発揮に対する「障害」と「補完」の両面にわたる家族問題である。

5 単身赴任問題の増大と労働者家族問題における位置づけ

ここ数年急増し、かつ社会問題化しているのが単身赴任である。企業の事業の多角化、合理化、広域化等を図る上での広域的配置転換の必要が高まってきたが、一方、人口構成の変化により移動の困難な中高年世代の割合が大きくなっている。このため、企業の転勤の必要性和労働者の家庭事情・環境との間の摩擦が生じるようになり、単身赴任の増加となって現れている。

単身赴任者は、59年の推計で約15万人にのぼるとみられ、転勤者中の単身赴任率は40歳台、50歳台の労働者で高く、約3人に1人の割合で単身赴任が選択されている。

単身赴任を選択する理由は、第1は子供の教育、第2は持家がその2大要因となっており、親の問題、妻の就業などがそれに続く。子供の教育は学校

制度上問題があるものの子供の教育を重視する親の熱意が単身赴任を選ぶ要因となり、また持家の所有率が高まったことが転勤の隘路となっている。親の問題、妻の就業については、今後とも進行していくことが予想され、単身赴任は企業にとっても家族にとっても、一過性の問題ではなく構造的な問題としての性格が強い。

家族の福祉のために選んだ単身赴任が家計の二重負担もさることながら、家庭機能の低下を招き、子供の成長にとっての影響や単身赴任者とその家族の双方に心身の健康に影響を生じることになるとすれば、結果として家族の福祉を阻害することになる。

6 労働者家族福祉向上の今日的意義と労働行政の取り組みの視点

昭和34年の婦人少年問題審議会の報告は、生活の基礎的機能である日常生活維持への支援に重点を置いた提言であった。今日の労働者家族福祉はこれとは質的に異なり、更に重要性を高めている。家族成員の精神的な拠り所として家族の価値や家庭に対する期待感は従来にも増して高くなっているが、家族形態や家族をめぐる構造的な諸変化が急激であったため、社会の対応に遅れがみられ、家族の中核となる夫婦の間に認識ギャップを生じていることなどが家庭機能発揮の障害となり、適切なサポートとならない傾向がうかがわれる。

家族の問題は、基本的には家族が共通の認識に基づいて行動し、対処されるものである。そして、個々の家族の努力を超える部分について企業、行政がそれぞれの役割分担によって配慮し、支援することが必要となる。

この報告は、単身赴任問題をめぐり、労働者とその家族の認識と対処の方向と、労働者の密接な関係にある企業の雇用管理上の留意点について以下にとりまとめているが、引き続き、労働省においてはこうした家族や企業の対応が円滑に促進されるよう、必要な行政の役割と施策の方向を明らかにするよう検討を進めることが必要であろう。

II 単身赴任家庭の実態と単身赴任についての意識

—— 調査結果の特徴点 ——

（財）婦人少年協会は、本研究の前段として、昭和59年12月に単身赴任者とその妻各600名を対象に調査を実施した。調査結果にみられる特徴点は次のとおりである。

1 年齢と単身赴任理由

単身赴任は、夫の年齢40代、50代を中心とする中年期夫婦が、その時期のファミリーライフサイクルに特有な「子供の教育」、「持家」を2大理由として選択する例が大部分である（第1表、第2表、第3表、第4表）。

第1表 単身赴任者とその妻の年齢

(%)

年 齢	夫	妻
計	100	100
39歳以下	11	24
40～49歳	56	62
50歳以上	33	14

第2表 単身赴任世帯の家族構成

(M.A.) (%)

計	100
就学前の子供	8
小学生	30
中学生	36
高校生	43
大学生以上の子 (浪人・各種学校生含む)	36
親	25
その他	7
中学生以上の子供がいる	77

第3表 単身赴任留守家族の住居

(例)

計	持 家			借 家	社 宅	その他
	小 計	住宅ローン有	住宅ローン無			
100	84〔100〕	〔71〕	〔29〕	4	11	2

第4表 夫と妻の単身赴任の理由（M・A・）

(%)

区 分	計	子 供 の 教 育 等	持 家	妻の職業	老 親との 同居、介護	そ の 他
夫	100	69	55	10	18	12
妻	100	71	49	10	19	12

2 夫の職種、転勤理由、赴任地

夫の職業生活上のサイクルは、管理職の段階にある者が多いが（第5表）、転勤理由としては昇進異動よりも定期異動、事業の広域化や合理化等による異動が多く（第6表）、家族を大都市に残して夫が地方都市へ単身赴任する例が多くなっている（第7表）。

第5表 単身赴任者の職種

(%)

計	100
管 理 職	66
技術職・研究職	16
そ の 他	18

第6表 単身赴任者の転勤理由（M・A・）

(%)

計	昇進・昇 格に伴う 定期異動	昇進・昇 格を伴わ ない定期 異 動	事 業 の 多角化・ 広 域 化	そ の 他
100	19	38	24	28

第7表 単身赴任者と留守家族の居住地域の人口規模

(%)

人 口 規 模		本 人	家 族
都 市	計	100	100
	50万人以上	23	39
	15～50万人未満	25	24
	15万人未満	34	18
	町 村	12	13
不 明		5	6

3 転勤・単身赴任回数、単身赴任期間

単身赴任者のこれまでの平均転勤回数は3.1回、平均単身赴任回数は1.5回であり、転勤のうちの約半分が単身赴任となっている。過去の単身赴任の平均期間は2.8年である（第8表）。

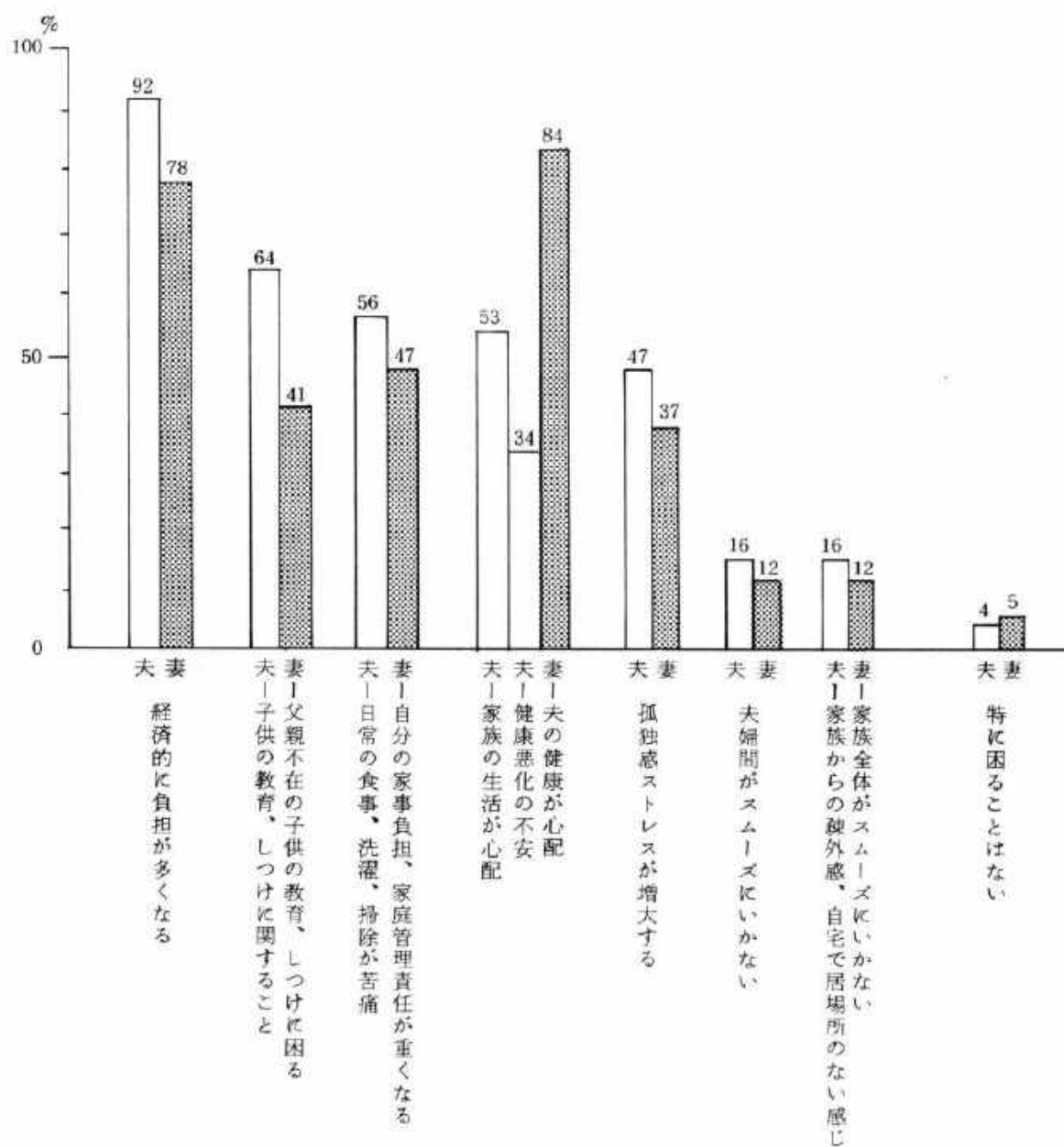
第8表 平均転勤回数、単身赴任回数及び1回平均期間

区 分	転 勤	単 身 赴 任
平 均 回 数	3.1 回	1.5 回
1 回 平 均 期 間	4.7 年	2.8 年

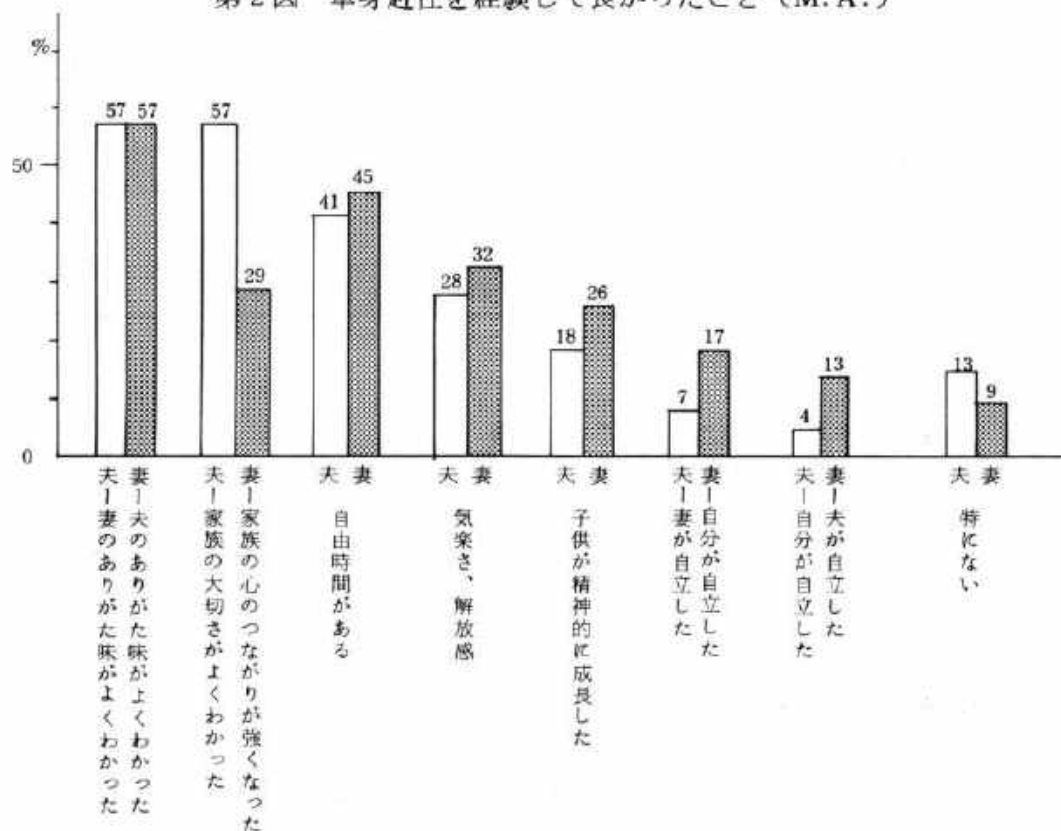
4 単身赴任についての評価

夫、妻ともに「単身赴任によって困ることがある」一方、「単身赴任を経験して良かったことがある」と9割以上の者が答えている。「困ること」としては、「経済的負担」、「子供の教育・しつけ」、「日常の家事・家庭責任」、「夫の健康・留守家族の生活」、「ストレス」等が、また、「良かったこと」としては、「夫婦のありがた味」、「家族の大切さ」、「自由時間」、「解放感」、「子供の精神的成長」等があげられている。夫と妻を比べると、夫の側ではマイナス評価が、妻の側ではプラス評価が相対的に高くなっている（第1図、第2図）。

第1図 単身赴任で困ること (M.A.)



第2図 単身赴任を経験して良かったこと (M.A.)



5 単身赴任生活への対応策

単身赴任中の生活で、夫は「節約」、「趣味」、「スポーツ」、「勉強」等を心がけ、妻は「夫婦宅時のだんらん」、「父親のことを子供に話す」、「夫の健康管理」等の夫への心づかいのほか、「趣味」、「子供に責任をもたす」を心がける者が多い(第9表、第10表)。

第9表 夫が単身赴任の生活で心がけていること (M.A.)

(%)

計	趣味を豊かにし	勉強をはじめた	資格を取得する	きりつめる 小遣いを使う生活	家事技術を身に	スポーツをする	その他	特になし
100	36	24	5	36	10	33	11	21

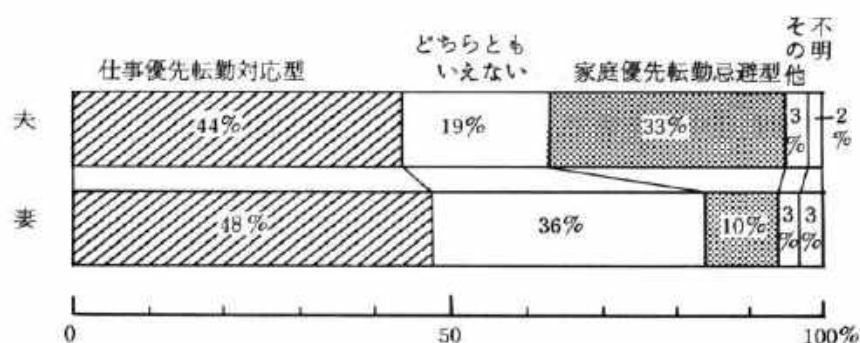
第10表 夫の単身赴任中妻が心がけていること（M.A.）

例									
計	父の話をできるようにする	家族旅行など楽しむ	家族の楽しいものにする	手紙の回数、電話を多めに訪	赴任先管理の夫の健康	自分がいにする趣味、も生	子供に責任をする	その他	特にな
100	44	19	70	30	52	46	49	2	4

6 転勤・単身赴任についての意識

転勤についての意識は、夫、妻ともに「仕事優先転勤対応型」が多い（第3図）。転勤のため単身赴任することについては、夫は「やむを得ない」と受けとめる者が多いのに対して、妻は夫の仕事優先に理解を示しながらも、「できれば別居は避けたい」心情が強い傾向がみられるが（第4図）、今後の転勤についても「単身赴任」を予想する妻が多い（第5図）。

第3図 転勤に対する意識



(注) 仕事優先転勤対応型 夫の回答

「できるだけ仕事優先に対応したい」

妻の回答

「サラリーマンの転勤は避けられないのでできるだけ夫の仕事を中心に考える」

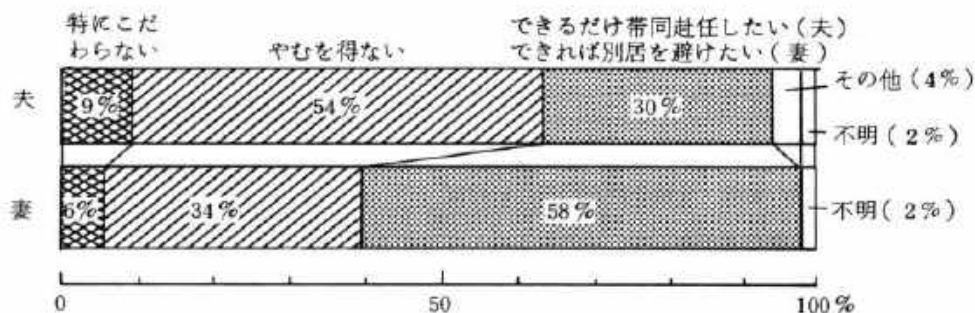
家庭中心転勤忌避型 夫の回答

「家庭の事情優先にして、できれば避けたい」

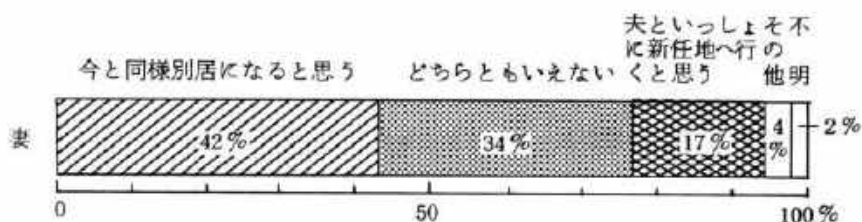
妻の回答

「子供や親の問題のほうが大切なのでできるだけ家庭の事情を中心に考える」

第4図 単身赴任に対する意識



第5図 今後の対応



7 帯同赴任を可能にする条件

何らかの条件が整えば家族いっしょ（あるいは夫婦いっしょ）に行けると
いう妻が7割にのぼり、その条件としては「転勤時期」、「転校・受験手続」、
「留守宅管理システム」、「生活設計上の転勤事前予想」等があげられている
（第11表）。

第 1 1 表 帯同赴任を可能にする条件 (M.A.)

(%)

計		1 0 0
なんらかの条件が合えば帯同赴任が可能である		6 9
子関連の条件 教育件	転勤する月と子供の進級・進学時期がうまく合えば	2 3
	子供の転校・受験手続が円滑にいけば	2 0
	子弟寮などがある、子供を安心して残せるなら	1 1
	移転先の学校情報を早くからもらっていれば	6
持連家 関件	留守宅借り上げや、留守宅管理システムがあれば	1 5
	住宅の転売が円滑にいくなら	6
老連 親関件	親の介護や世話をしてくれる人がいるなら	1 1
妻関の連 職条件件	赴任地に自分の再就職口があれば	6
	自分が仕事を休んだり、辞めたりすることができるなら	4
その 条件 他件	転勤がかなり以前から予想できていて、生活設計をうまくたてられれば	1 5
	転勤までの期間に余裕があって、事前に準備することができたら	4
	そ の 他	1 3
多少の条件が合ったとしても、家族いっしょ (あるいは夫婦いっしょ) にはいけない		3 1

Ⅲ 単身赴任が家庭生活に及ぼす影響

——主として家庭機能をめぐる視点から——

1 家計の経済的な問題

(1) 妻の家計負担感——余分に生じる費用、往復交通費——

二重家計負担を覚悟のうえで選択する単身赴任であるが、妻の家計負担感としては、全体的な二重生活費のほか、往復交通費等新たに単身赴任により余分にかかる費用への負担感が大きくなっている（第12表）。

第12表 妻が別居後負担に感じる費用（M.A.）

(%)

計	住宅ローン等	教育費	往復交通費	電話代	家具等の二重購入費	全体的な二重生活費	その他	特にない
100	11	17	55	28	23	75	2	8

(2) 夫の帰宅と往復交通費——費用と回数の相関——

夫の帰宅（出張を含む）回数は、帰宅に要する費用との相関が大きい。例えば、一回の費用が「5千円未満」の場合は7割以上の者が毎週帰宅するのに対して、「5万円以上」では月1回未満が過半数となる（第13表）。

第13表 帰宅に要する往復交通費と帰宅回数

(%)

帰宅に要する往復交通費	計	週に1回程度以上	月に2回程度以上	月に1回程度以上	月に1回程度未満	その他
計	100	34	30	17	13	5
5千円未満	100	73	22	2	1	2
5千円～1万円未満	100	44	41	8	7	1
1万円～2万円未満	100	14	44	28	10	4
2万円～3万円未満	100	5	30	33	30	3
3万円～5万円未満	100	—	8	33	39	20
5万円以上	100	—	15	31	46	8

2 妻の職業

(1) 妻の職業と単身赴任との関係——家計負担増への妻の対応——

「妻の職業」が単身赴任理由となる場合は、現状では約1割と低い。留守家族の妻の有業率は約5割と雇用者世帯平均の妻の就業率と変わらず、このうち夫の単身赴任後に仕事についた者が4割弱みられる。夫の単身赴任後の妻の就業は、主として家計費増大に対する対応のための就業と思われる（第14表）。

第14表 単身赴任者の妻の就業状況

計		100
仕事についている		49 〔100〕
形 態	勤めている	〔68〕 (100)
	正規従業員	(45)
	パートタイマー等	(55)
	自営業主	〔5〕
	家族従業者	〔2〕
	内職	〔18〕
	その他	〔8〕
時期	夫が単身赴任してから後で	〔35〕
	夫が単身赴任する前から	〔65〕
仕事についていない		〔51〕

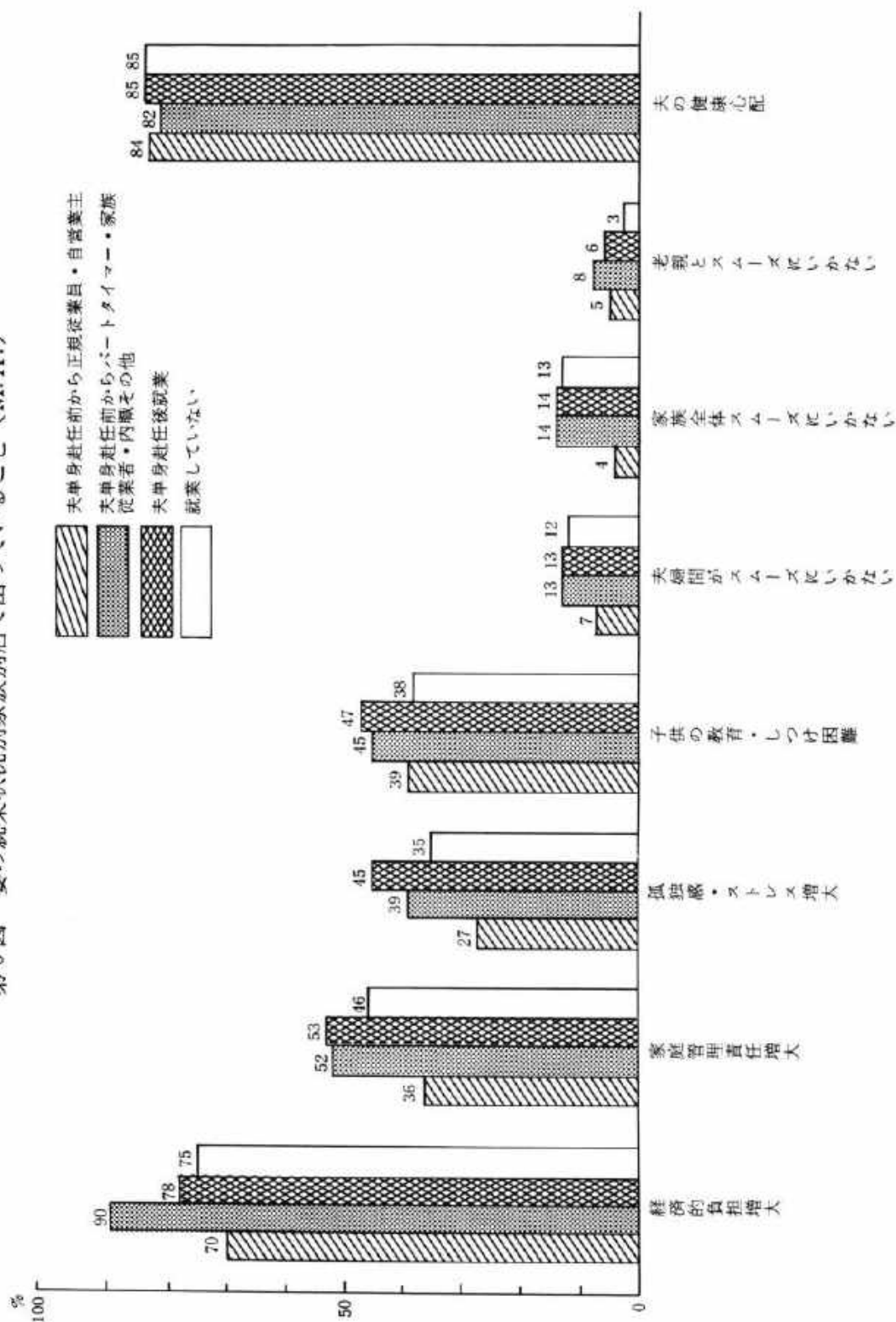
(2) 単身赴任前からの本格的な共働き——安定感を示す——

夫の単身赴任前から正規従業員として働いている妻の場合は、単身赴任理由に「妻の職業」があげられる割合が約5割と高い。こうした、いわゆる本格的な共働きは年齢の若い夫婦に多く、今後はこうした層の増加が予想される。

妻の就業状況別に「単身赴任により困ること」の回答割合をみると、本格的な共働きの妻の場合は、「夫の健康」は他と変わらないが、それ以外は、「経済的負担」、「子供の教育、しつけ」、「家庭管理責任」、「ストレス」

「夫婦関係、家族関係」等全般にわたり 10 ポイント前後低くなっており、安定感を示していることが注目される（第 6 図）。

第6図 妻の就業状況別家族別居で困っていること (M.A.)



3 夫の職業生活への影響

—— 仕事に集中、反面気分転換ができない ——

「単身赴任により困ること」として夫自身や妻から「夫の健康不安」があげられることが多いが、こうした不安感が現実にとどの程度問題となる可能性があるかを、「体調」、「疲労感」、「薬の服用」、「飲酒量」の変化によってみると、「疲労感」の増大と「飲酒量」の増加をあげる夫が40代で目立っており、こうした変化が主として単身赴任によって生じていると自覚する者が多い。

ただし、単身赴任が職業生活にどのように影響するかについては、「仕事に時間を使える」、「仕事に集中できる」といったプラス面をあげる者も多く、その反面、家族との接触に欠けることから「心身の疲労が回復しない、気分転換できない」といったマイナス面をあげる者も多い（第15表）。

第15表 単身赴任の生活で仕事面に影響があること（M.A.）

計		100
プラス効果	仕事に時間を十分使える	37
	仕事に集中できる	25
	休まなくなる	15
	全体に意欲、能率があがる	13
マイナス効果	心身の疲労が回復しない、気分転換できなくなる	43
	根気、ガンバリがなくなる	13
	うっかりミスが多くなる	6
	休みがちになる	2
その他		3

4 子供の教育問題

(i) 子供の教育の具体的内容——大学進学などがその中心——

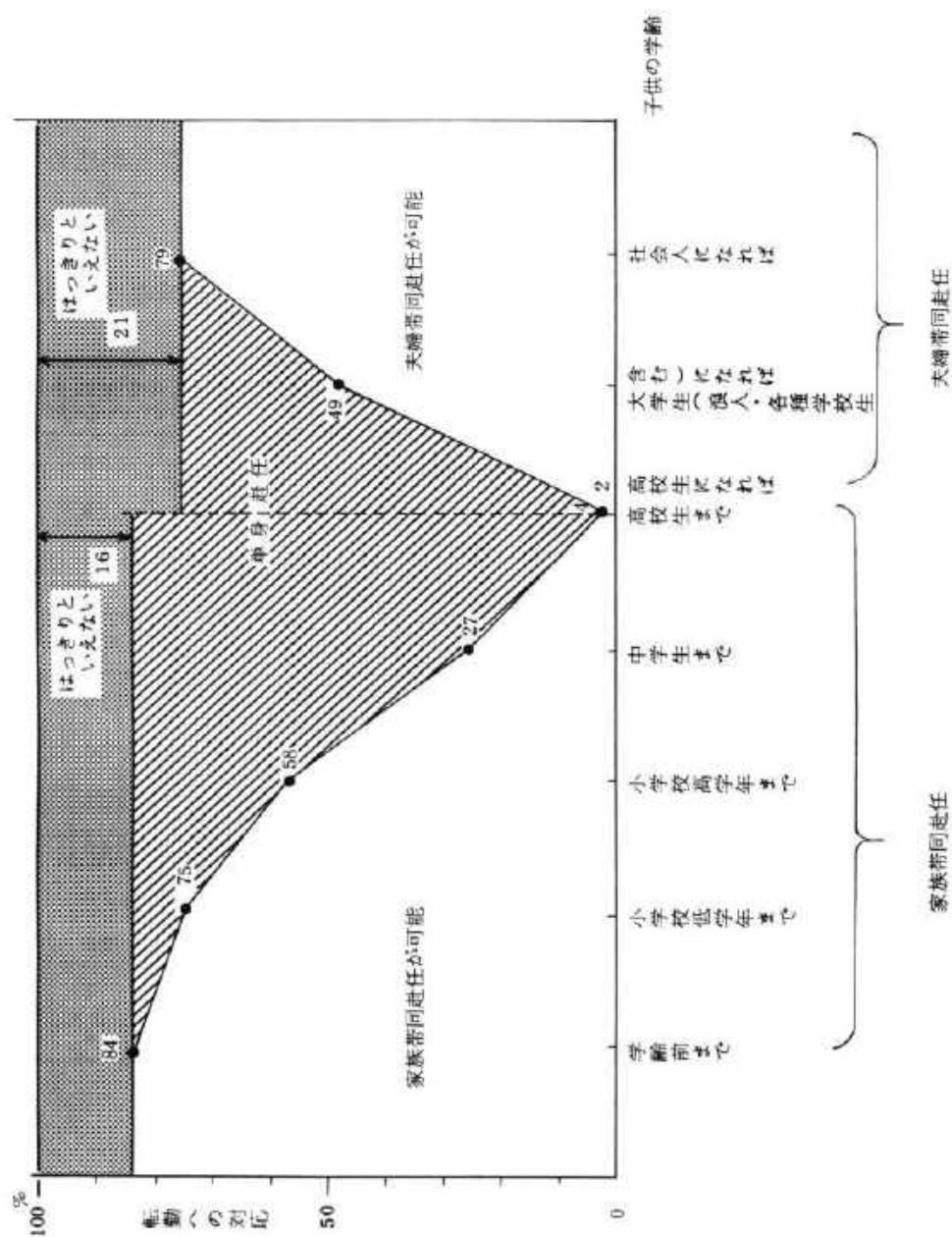
「子供の教育」が単身赴任の最大理由となっているが、単身赴任により困ることとして、「子供の教育、しつけ」をあげる夫婦が多い。

子供の年齢と転勤との関係を聞いたところ、家族そろって転勤できるのは「中学生まで」であり、また、子供を残して夫婦で転勤できるのは「大学生以上になれば」が多くなっており、「高校生」の場合は同伴することに残していくこともできない。すなわち、単身赴任するしかないと大多数の夫婦が考えている（第7図）。

したがって、単身赴任の理由となる「子供の教育」の具体的内容とは、高校生、中学生を持つ親の子供の大学進学問題がその中心となっているとみることができる。

第7図 子供の年齢と帯同赴任及び単身赴任の選択（夫の回答）

子供の教育が単身赴任理由となる場合



(2) 単身赴任が子供の教育、しつけに与える影響

—— 中学生時期の難しさ ——

子供の年齢別に父親不在により「子供の教育、しつけ」に困ることの内容をみてみると、「進路・進学相談相手」は中学生、高校生の子供の主要問題であり、「人格形成上問題」は全ての子供に共通の問題、「子供が淋しがる」は就学前及び小学生の子供の問題であることが認められる（第16表）。

第16表 父親不在により子供の問題で困ることがら（M.A.）

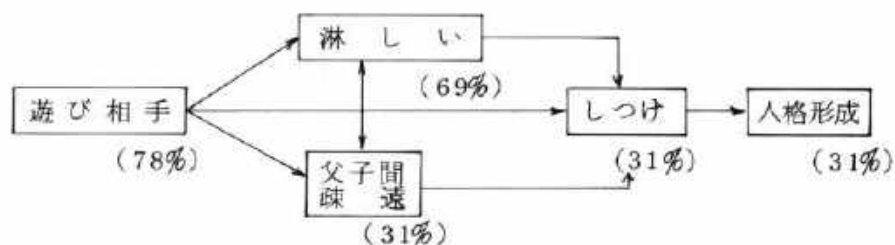
(99)

父親不在により子供の問題で困ることがら	就学前の子 のいる人	小学生の子 のいる人	中学生の子 のいる人	高校生以上 の子のいる人
計	100	100	100	100
父親が遊び相手になってやれない	78	57	18	3
子供が淋しがる	69	61	29	14
父親と子供の間が疎遠になった	31	15	18	25
しつけの面でうまくいかない	31	28	32	23
父親が勉強をみてやれない	8	43	39	15
子供が反抗する	8	14	23	13
子供が情緒不安定になる	11	17	21	12
進路・進学等父親が相談相手になれない	6	6	40	45
夫婦間のずれが子供に影響する	6	8	10	10
子供の人格形成上問題が残るような気がする	31	30	35	32
その他	—	1	1	2
特になし	11	15	16	30

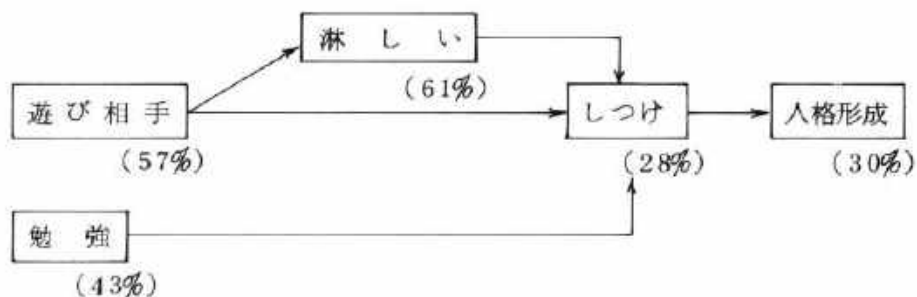
注 □内は、回答率が相対的に高いもの。

子供の成長段階別に問題の所在を図示すると次のようなものとなっている。

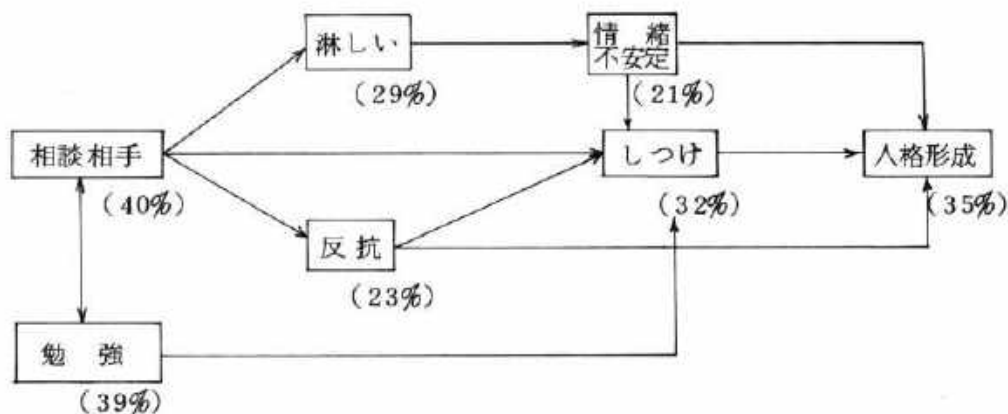
〔就学前の段階〕



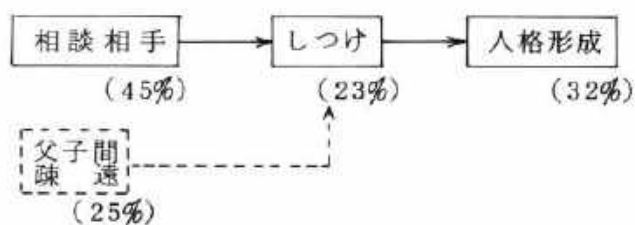
〔小学生の段階〕



〔中学生の段階〕



〔高校生以上の段階〕



このうち、特に中学生時期において、「勉強」、「しつけ」、「反抗」等問題が多数のものに分散しており、思春期における教育、しつけの難しさが浮かび上がっている。

また、高校生の段階になると、親からの分離、独立が進んで、「特に問題なし」が多くなり、この時期における単身赴任の選択は一応の正解であるとみることができる。

「子供の教育」の具体的内容が「大学進学のためできるだけ進学率の高い高校で教育を受けさせたい」という親心にあり、これが高校生から中学生段階や小学生段階へ及んでいること、また、我が国の家族が「子供中心」、特に「子供の教育中心」に動いていることの影響が懸念されるところであろう。

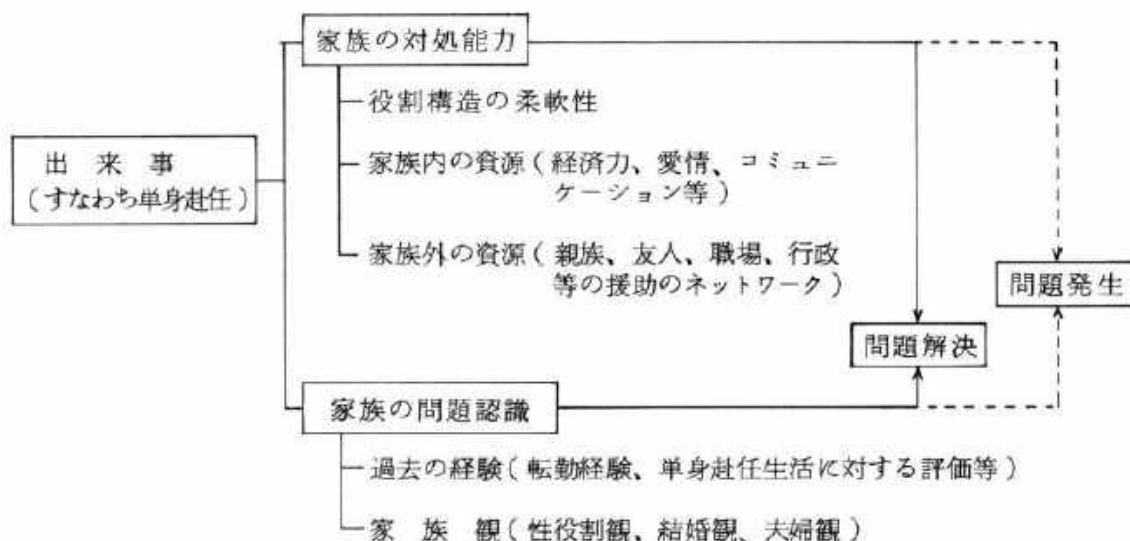
5 単身赴任と夫婦関係

(1) 考察の視点——問題認識と対処能力の2要件——

単身赴任の選択の背景には、日本人の家族観、子供の教育観、夫婦の役割観といった伝統的な価値観が存在している。

単身赴任による「家族の別居」とは、基本的には家族の中核となる「夫婦の別居」を意味するものであるが、従来同居してきた夫婦の分離によって赴任前の生活のバランスが崩れ、新たな分離状態でのバランスの再編成が必要となってくる。

こうした再編成が円滑に行われるかどうかは、単身赴任という出来事に対する家族、特に夫婦の「問題認識」と「対処能力」の2要件によって規定されるところが大きい。また、「問題認識」と「対処能力」の2要件には、それぞれ次のような要素が含まれる。



これらの2要件に含まれる上記の各要素如何が、単身赴任の結果を左右するものである。単身赴任は家族関係あるいは夫婦関係に直ちに悪影響を及ぼすものではなく、認識と対処如何によっては家族関係、夫婦関係を更に緊密なものとする効果も期待される側面を持っている。

これらの要素のうち、夫婦関係に主要なものとして、①役割構造の柔軟性と②転勤、単身赴任に対する夫婦の評価の2点についてみることにする。

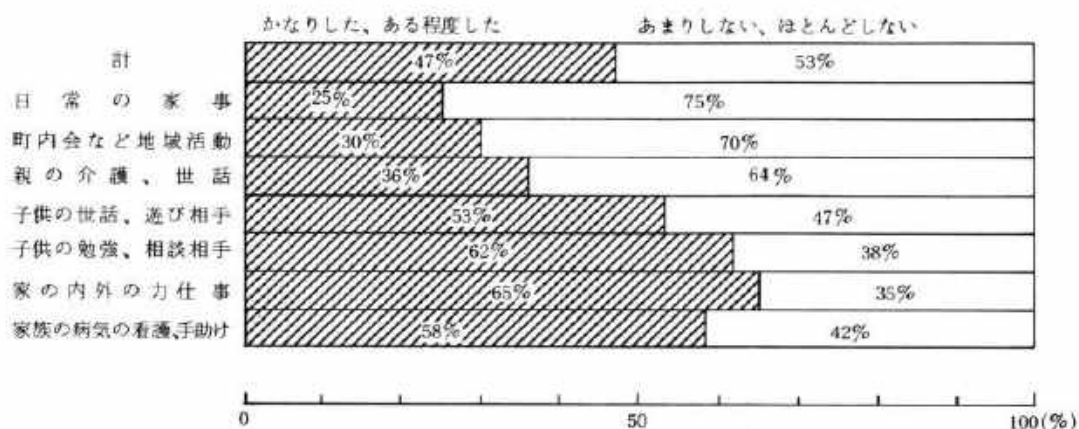
(2) 家庭内の役割構造

——夫婦の分離により「夫婦のありがた味」を再認識——

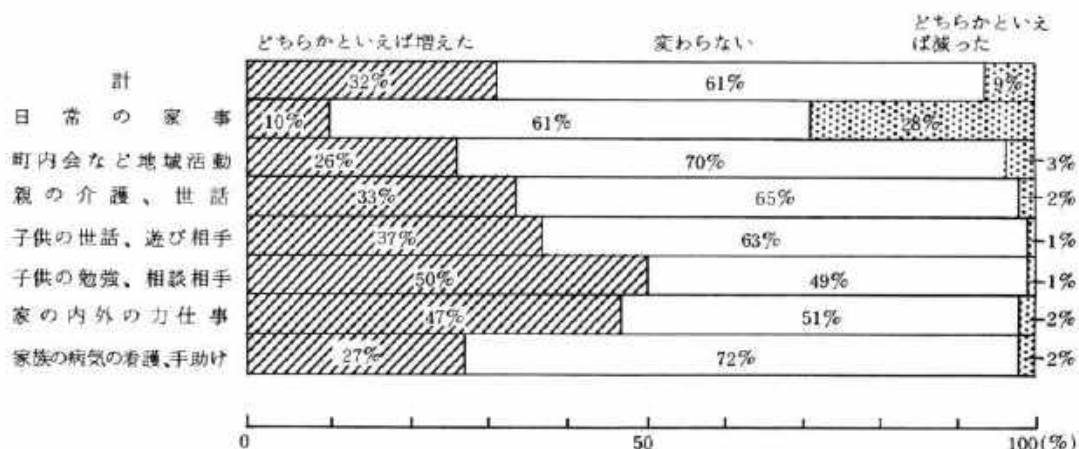
単身赴任により生活単位が二分された後の家庭運営が円滑に行われるかどうかは、赴任前の家庭内の役割構造の柔軟性に負うところが大きい。

単身赴任前の夫の家庭運営への参加状況をみると、夫の参加度が高いのは「子供の世話、遊び相手」、「子供の勉強、相談相手」、「家の内外の力仕事」などであり、夫の不在によりこれらの面では負担が増えたという妻が多い。これに対して、夫の参加度の低い「日常の家事」については、夫がいない分だけ軽減したという妻が多くなっている (第8図、第9図)。

第8図 同居の頃の夫の家事参加状況



第9図 夫不在による妻の家事負担の変化の状況



夫の単身扶任により、「子供の教育、しつけ」に困る妻が30代、40代で多く、「家事負担の増加」に困る妻が50代で多いのは、こうした家庭内の夫の役割の欠落を妻の側で負担に感じていることを表すが、これに対して妻は、「父親のことを子供に話す」、「子供に責任をもたす」ように心がけ、結果として「子供が精神的に成長した」と評価する者も多い。

また、夫の方は、日常の家事への参加が少ないため、とりわけ単身赴任後の「家事の苦痛」と同時に「妻のありがた味」を感じる者が多く、少数ではあるが「家事技術を身につける」を心がける者もみられる。

これらの結果をみると、単身赴任後の留守家族と夫の双方において役割

構造の柔軟化の努力の方向がみうけられるとともに、まず当面は夫と妻双方の従来の役割の大きさに気づき、「夫婦のありがた味」を再認識する利点が最も大きくなっている（夫、妻ともに各6割）。

(3) 単身赴任生活に対する夫婦の評価

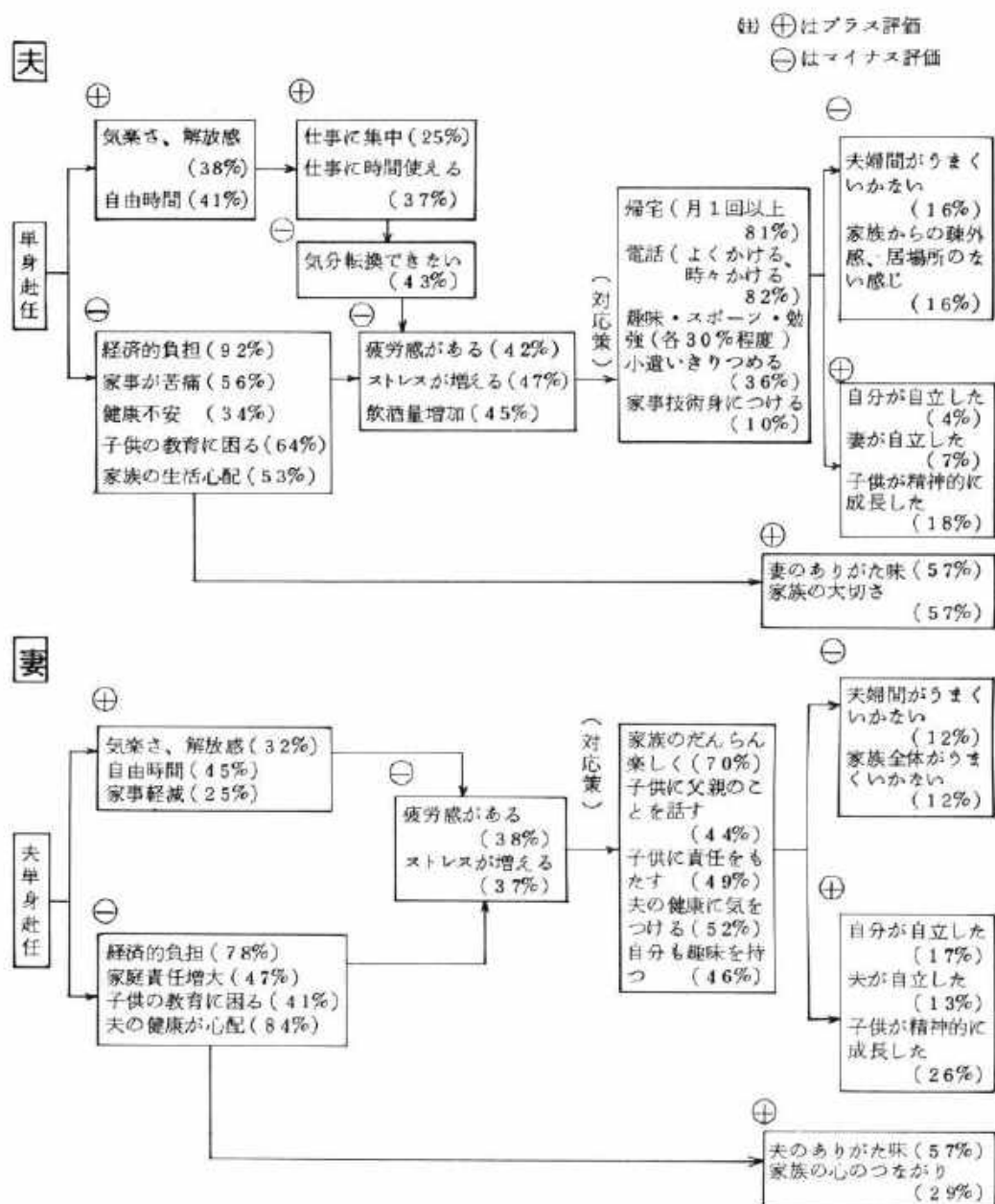
—— マイナス面をプラス面へ転化する積極姿勢 ——

単身赴任者の平均像は、「仕事優先転勤対応型」の意識をもち、転勤による単身赴任を「やむを得ない」と受け止める者が多く、単身赴任を選択した結果、「経済的負担」、「子供の教育、しつけ」、「家事の苦痛」、「ストレスの増大」に困るとしながらも「妻のありがた味」、「家族の大切さ」を再認識することが多いというものであった。

一方、妻の平均像も、別居はできるだけ避けたいと考えながら、夫の仕事優先による転勤に理解を示し、単身赴任により困ることがある一方で、これを経験してよかったという利点をあげる者が多く、「子供の精神的成長」や「自分や夫の自立」といった積極的な評価をあげる者が夫に比べてかなり高くなっている。

これを図示すると、次のような単身赴任のプラス、マイナスの両面が浮かび上がっており、調査結果からは、単身赴任のマイナス面を積極的にプラスに転化しようとする姿がうかがえる（第10図）。

第10図 単身赴任生活に対する夫と妻の評価



しかしながら、これらを夫と妻の年齢別にみると、次のような差が認められる。

イ 30代の夫、妻——育児負担の増大など妻の側の困難点——

イ) 30代の夫は、「家庭優先転勤忌避型」の意識をもつ者が過半数を占め（6割）、家庭中心の価値観から「やむをえず」単身赴任する者が多い。

ロ) 夫は単身赴任により、育児期における父親役割からの解放感などを味わうが、職場でも職業人としての成長期にあり、自由時間は「仕事に時間を使う」（4割）、「仕事に集中する」（3割）の者が他の世代よりも多く、その反面「気分転換できない」（5割）も多くなっている。

ハ) 30代の妻は、育児期にあり、夫の単身赴任により「子供の教育、しつけに困る」者の割合（6割）が他の世代に比べて高く、「夫のありがた味」を再認識する一方、「ストレス増大」（4割強）、「夫婦間がスムーズにいかない」（2割弱）と感じる者も相対的に高くなっている。

ニ) このように、妻の場合は30代が困難点を最も多く抱えている。家庭重視という価値観は夫婦に共通しているが、家族形成期にあって妻の育児負担が増大すること、夫婦としての経歴が浅いことなどから、夫婦間にギャップを生みやすい時期にある。

ロ 40代の夫、妻——夫の側で困難点が増加し、妻は安定傾向を示す——

イ) 夫も妻も仕事優先の価値観をもち、単身赴任の選択も「やむをえない」と割り切る者が、30代に比べて多い。

ロ) しかしながら、40代の夫は、職業生活では中間管理職として責任の高まる段階にあり、「疲労感」（5割弱）、「ストレス増大」（5割）をあげる者が他の世代に比べて高いとともに、「妻のありがた味」「家族の大切さ」（各6割）など家族の重要性に期待する割合が最も高まっている。一方、家庭生活上も子供が受験期に達するなど「家族拡張期」にあり、夫の側では「子供の教育」（7割）を心配するとともに、

「夫婦関係」の問題、「家族からの疎外感」（各2割）をあげる者が相対的に多くなっている。

イ) 妻の方は、「疲労感」を訴える者の割合は他の世代に比べて高いものの、「子供の精神的成長」を評価し、「夫のありがた味」に感謝するとともに、「ストレス増大」や「夫婦関係」の問題は30代よりも小さくなり、本拠地にいる妻の安定感が強まってくる。

ロ) このように、夫の場合は40代が最も多く困難点を抱える時期であるのに対し、妻の側では30代に比べて安定感が増すという、夫婦それぞれの傾向の差がみられる時期となる。

ハ 50代の夫、妻——役割分担意識に基づく安定感と単身赴任解消後の問題——

イ) 50代になると、夫も妻も役割分担型の家族観が強く、単身赴任を割り切って選択する者が多数を占めている。

ロ) 夫の側では、年輩者に特有の「健康不安」（4割弱）が増え、また、「家事の苦痛」（6割）がこの世代で最も大きくなっているが、「子供の教育」や「夫婦関係」は、40代に比べて安定感がみられるようになる。

ハ) 妻の側でも、体力低下から「家事負担の増大」（6割）をあげる者が増えるほかは、「子供の教育」の悩みが大幅に低下して、「ストレス増大」、「夫婦関係」の問題も小さくなり、一方、「自分や夫の自立」（各2割）といった積極的評価が他の世代に比べて最も高くなっている。

ニ) このように、50代の場合は、他の世代と比べて夫も妻も年齢に伴う問題以外はさほど問題はないように見える。しかしながら、子供中心の家庭運営を行ってきた夫婦が、子供の独立、親からの分離が進むにつれ、夫の側で「妻のありがた味」（6割）、「家族の大切さ」（5割）を評価するほどには、妻の側で「夫のありがた味」（5割）、「家族の心のつながり」（2.5割）を評価していないというズレがみられ、単身赴任解消後の夫婦の同居生活の再開への影響もうかがわれる。

IV 職業生活と家庭生活の調和を図るために

——单身赴任問題についての家族、企業の認識と対処の方向——

1 家族の側における留意点

单身赴任により生活単位が二分されることに伴う困難はあるものの、夫婦や家族全体の努力により单身赴任のマイナス面がプラス面へ転化される側面もある。いわゆる「家族問題」の発生は、先に述べたように家族が遭遇する様々な出来事に対する家族の対処能力——すなわち役割構造の柔軟性、家庭内外の資源といった要素や、家族の問題認識——すなわち、生活意識、家族観といった要素が、家族内部においてどのように保持されるかによっている。

こうした点で、今日における我が国の家族は、過去における家族形態の変化とこれに伴う家庭機能の変化が急速であったこと、さらに、性役割観や夫婦観などの家族観が最近急速に変化し、生活意識や価値観の多様化がみられることから、問題の所在と対応の方向が見出しにくい状況に置かれていると思われる。とりわけ单身赴任の問題については、生活単位が二分される家族の家庭機能への影響が把握、分析されないままに、その効罪や是非が性急に論じられる傾向のあったこと、また、单身赴任を選択する家族の側においても、これまでの同居を基本とする家族形態、家族観から、その影響を過大あるいは過小にみるという認識ギャップを生じる傾向にあったことは否めない。

調査結果からうかがわれた单身赴任の家庭機能への影響の諸点を踏まえ、家族の側における問題認識と対処の参考に資するための情報として若干の留意点を示すとすれば、次のような事項があげられよう。

(1) 单身赴任の選択に当たって重視すべき事項

イ 子供の教育問題——中学生時期の重要性——

- (イ) 子供の成長段階には子供の個性や環境条件による差が大きいものの、一般的に言って、中学生時期にある子供は大人への脱皮段階にあり、心身ともに大きく成長するが同時に不安定な精神状態にある。この時

期における子供の指導、しつけあるいは相談相手としての親の役割は、父母が共同して柔軟に分担し合い、相互にサポートし合うことが重要なものとなる。

- (ロ) 受験を控えた中学生及び高校生の子供については、学校制度上の転入学の円滑化が図られることによる単身赴任の解消がある程度期待されるが、なお現実には困難なことが多いと思われる。ただしこの時期における子供が親からの独立、成長の段階を迎える点は留意されてよい。

イ 夫婦間の問題——家族周期によって異なる問題——

(1) 家族形成期の問題

家族形成期にある夫婦は、子供の育児、教育や生涯の生活設計について夫婦が共通の目標を持ち、協力するといった相互関係にある。今日の家族形態においては育児期における親族や地域など家族外からの支援が得にくいことから夫婦の協力が重要となっていること、また企業においては近年転勤の必要性が高まっていることなどが、生活設計上の留意点となると考えられる。

(2) 家族拡張期の問題

この時期にある夫婦は、職業生活も家庭生活も膨張する段階にあり、職業生活上の責任、負担が高まる一方で家庭生活上子供の受験勉強、家計の支出増大といった家族周期を迎える。このため単身赴任の選択には様々の困難を伴うが、ただし夫婦の生活経験、子供の成長によりそれへの対処が比較的容易になる側面のあることが、この時期の留意点となると考えられる。

(3) 向老期にさしかかる家族周期の問題

この時期にある夫婦は、家族周期としては子供の成長が進み生活経験が豊かになることから安定度を増すが、夫婦ともに年齢に伴う健康問題や子供の分離独立後の夫婦単位の生活の再開を控えていることなどが、この時期の留意点となると考えられる。

(2) 単身赴任後の対応——積極的な対応を——

イ コミュニケーション機会の定期性と相互性

コミュニケーションを円滑に保つことが家族の対処能力の要素としてあげられる。調査結果では、手紙、電話、帰宅、訪問などの点でコミュニケーションの確保が工夫されているが、なおコミュニケーションの定期性と相互性の要素が留意点としてあげられる。

ロ 単身赴任者と家族のそれぞれの生活に対する相互認識

夫婦、家族の分離により相互の生活が見えにくくなるための認識ギャップを生じないようにするため、単身赴任者と家族のそれぞれの生活に対する相互認識の要素が留意点としてあげられる。

ハ それぞれの側における積極性

家族の生活単位が二分された後の対応としては、単身赴任者と家族のそれぞれの側における積極性の要素が家族の対処能力を高めるための留意点としてあげられる。

2 企業の雇用管理上の留意点

我が国の大企業を中心とする終身雇用慣行下では、企業の雇用管理においては、人材の育成、適性配置のための人事異動、配置転換が必須のものとなっている。特に今日のような変化の激しい経済環境にあっては、事業の多角化、広域化、合理化等による従業員の転勤の必要性が増大しているが、企業の従業員構成においては移動の困難な中高年齢層の比重が高まっている。また、中高年齢層の家庭生活においては、子供の教育、持家の条件がかつてのものと比べて著しく異なっており、今後は人口構造の高齢化進行、本格的な長男・長女時代の到来などから移動の困難が更に高まることも予想される。

最近における企業の雇用管理は、産業構造の変化や技術革新の進展等に対応するため、特に専門職・技術職等を中心に中途採用が増加するなどの変化が徐々に進みはじめるとともに、転勤についても、単身赴任の増加傾向に対応するための諸施策が企業の労使により検討、実施される例が多くなっている。

単身赴任問題に関連する企業の雇用管理の実例は、「単身赴任回避策に関連する事項」と「単身赴任援助策に関連する事項」とに大別されるが（以下の図参照）、これらはいずれも、単身赴任をめぐる家族の対応能力としての「家庭外の資源」の要素を高める効果を持つものと考えられる。

もとより、これらの事項の必要性や実現可能性は業種・業態や個々の企業における転勤の必要性和頻度、従業員構成等の実態により著しく異なるものであり、また、各事項間においては相互の代替性——例えば、社宅・単身赴任者専用寮を整備するかあるいは住宅手当を支給するか、また、経済的負担に対する援助についても、帰宅旅費等その費目を明示するか別居手当等費目を明示せずに包括的なものとするか——があるため、そのバランスの置き方も大きく異なっている。

したがって、以下にあげる単身赴任回避関連、単身赴任援助関連の企業の雇用管理の実例は、あくまでも企業労使の自主的な検討、協議にあたっての参考資料として紹介するものであり、それぞれの事項には次のような意味が含まれている。

(1) 単身赴任回避策関連

労働者とその家族の単身赴任の選択の回避に資する事項としては、「転勤施策に関連する事項」と「転勤と連動する福利厚生施策に関連する事項」があげられる。

第1の転勤施策関連事項については、企業の異動、配置転換の運用ルールを明確にして労働者の家族の側の生活設計上の対応を待つようにすること、また、労働者の家庭事情をあらかじめ把握することにより転勤施策を円滑に運用できるようにすること等により、できるだけ企業の転勤と労働者の家庭生活の調和を図るようにするというものである。

第2の転勤施策と連動する福利厚生施策関連事項については、単身赴任の2大要因となる「子供の教育」と「住宅」について、従来の福利厚生施策を再編・整備することにより、できるだけ労働者とその家族の帯同赴任が可能となるようにするというものである。

(2) 単身赴任援助策関連

単身赴任は家族の側の選択により生じるものであるが、その背景には、単身赴任の選択が避けられなくなるような構造的な諸要因のあることを考慮し、福利厚生施策面において、単身赴任に伴う困難点、すなわち単身赴任者と家族の住宅問題、経済的問題、コミュニケーションの問題、健康管理の問題等について援助し、家族の側の単身赴任への対処をできるだけ側面的にサポートするようにするというものである。

